

# 産業建設常任委員会委員長報告

(令和3年3月9日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **総務費**においては、バス・タクシー利用普及 割引券の販売事業による補助金増額に伴う、バス交通関係経費の増額補正。
- ・ **農林水産業費**においては、亀岡市土づくりセンターの改修工事等に伴う増額補正。
- ・ **商工費**においては、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を活用し、経済、雇用対策として、かめおか応援クーポン事業を実施する経費や緊急雇用を創出するための経費、市内飲食店等における、二酸化炭素濃度測定器の購入等の補助に伴う増額補正。
- ・ **土木費**においては、国の補正予算に基づく、通学路等の安全対策に伴う道路新設改良や街路事業等の増額補正。
- ・ なお、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要したことな

どにより、一部事業費においては、**繰越明許費**が設定されています。

- ・また、令和3年度当初の計画的な事務執行を進めるため、コミュニティバス運行業務委託経費について、**債務負担行為**が設定されています。

本予算については、採決の結果、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、可決にあたり、商工業振興対策経費に係るかめおか応援クーポン事業については、前回よりも事業効果を必ず高めるような広報の仕方を考えて事業執行されたい。また、クーポン券は、全世帯に配布できるよう、柔軟に対応されたいと強く指摘要望するものであります。

次に、**第54号議案 令和2年度亀岡市 水道事業会計 補正予算**は、事業費精算見込みに基づく補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第55号議案 令和2年度亀岡市 下水道事業会計 補正**

**予算は、**国の補正予算による補助事業を活用し、年谷浄化センターの改修を推進する経費及び、事業費精算見込みに基づく補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。